



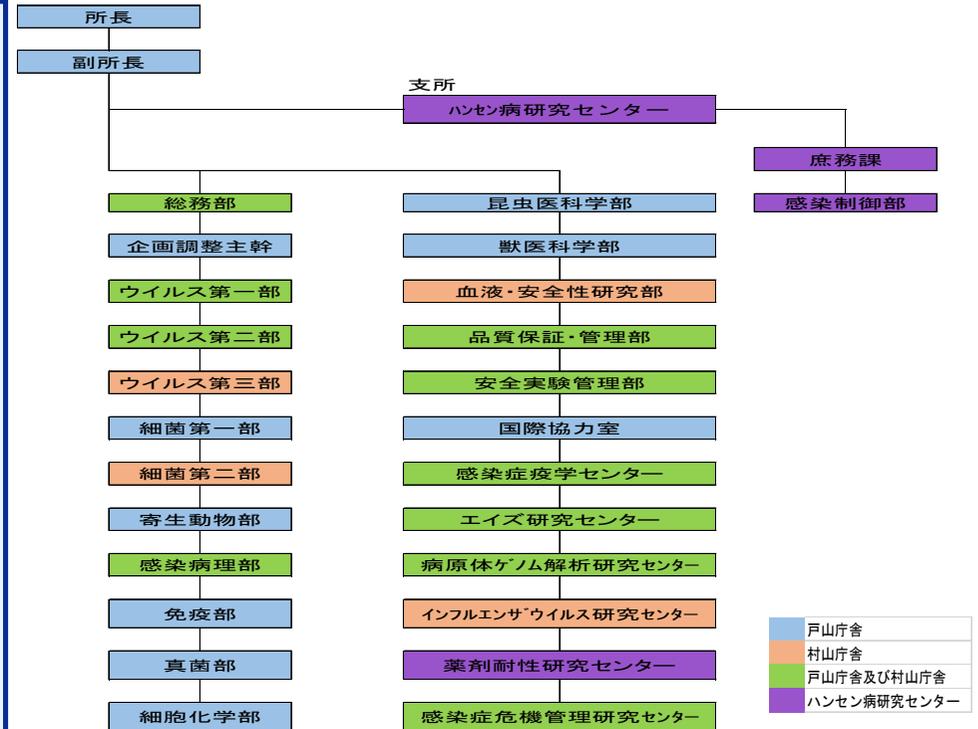
国立感染症研究所について

組織概要

設立: 昭和22年
所在: 戸山庁舎(東京都新宿区)
 村山庁舎(東京都武蔵村山市)
 ハンセン病研究センター(東京都東村山市)
役割: 感染症に関する厚生労働行政施策についての科学的根拠の提供
 感染症健康危機の予防・防止と発生時の対応・対策
組織等: 17部(総務部含む)、6センター、1室により構成(R2.4.1現在)
 令和2年度定員数 : 362名 (令和2年度末)
 令和2年度予算額 : 65億円(施設整備費を含む)
所長: 脇田隆宇
業務内容・感染症に関わる基礎・応用研究業務

- ・感染症のレファレンス業務
- ・感染症のサーベイランス業務と感染症情報の収集・解析・提供
- ・国家検定・検査業務と生物学的製剤、抗生物質等の品質管理に関する研究
- ・国際協力関係業務
- ・研修業務
- ・アウトリーチ活動

組織図



主な事業

- 基盤的業務** 感染症研究と医療科学技術の発展に必要な基盤的・基礎的研究等を実施。
- 国家検定**
 品質、安全性・有効性を踏まえて承認されたワクチンについて、製造メーカーが自らの責任において行う試験検査(自家試験)に加え、実際に製造された全てのロットについて、国家検定を実施。
- レファレンス事業**
 感染症の病原体診断に関する検査精度を確保するために病原体の検査法の構築・改良と標準化、専門技術者の研修、情報交換、国内の病原体検査体制の維持を実施。
- 薬剤耐性菌感染症制御研究事業**
 「薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン」に設定された政府の目標の達成に寄与するため、薬剤耐性遺伝子の獲得や伝播について、国内外の病原体の情報を収集し、俯瞰的に分析するための研究基盤や、行政、臨床現場、社会等の感染症対策の現場に円滑に情報提供のできるシステムの構築を行う。
- 一種病原体等の取扱いに伴う高度安全試験検査施設の管理強化及び人材育成**
 日本で唯一のBSL-4施設として、海外よりエボラ出血熱等の特定一種病原体を輸入し、検査法の整備等を行うとともに、施設・設備・機器類の保守、点検、改善を遅滞なく実施し、施設の管理をより高いレベルで維持するとともに、病原体取扱、動物実験及び病理検索、安全管理業務等の高度な技術を有する研究者の育成を実施。